

会 議 録 （会議経過含む）

会議の名称	平成21年度第4回由利地域協議会
開催日時	平成22年1月15日（月） 午後1時30分～
開催場所	善隣館 ホール
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	「名簿」のとおり
会議次第	
<p>1. 開会 午後1時30分～ （進行：佐藤主査）</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>冬季オリンピックが始まり、各選手が頑張っているようございます。われわれ当協議会も4年間の任期が過ぎて5年目に入っている訳でございますが、ご承知のように22年から新しい事業も取り入れられているようで前回の協議会でもお話申し上げましたが、そういうようなことでこれから総合支所を中心とした地域の活性化のためにもっと強力な権限を与えて頂ければなおありがたいのかなという感じがしてなりません。市長の所信表明の中にも地域協議会をもっと強力にというようなことを第一番にあげておりましたし、全体の均衡ある発展のためにそういうことも必要だと、こういうようなことを言っておりましたが、非常に自動的にそういうようなことになるのではないかという感じがします。いずれ我々に質問されるさまざまな原資1:30というものは新市町づくり計画あるいは皆さんにおくばりなられていると思っておりますがその計画に基づきまして総合発展計画、さらにはその見直し等が進められておりますし、その他国土利用計画、併せまして都市計画のマスタープランの策定にも入っております。そのようなことも併せまして特に22年度からは定住自立圏構想がいよいよ始まるというようなことでこの間数回市長とさまざまな会議で一緒になっておりますが、市長も必ずこの自立圏構想のことを取り上げて話しをしております。非常にいい制度に取り組んで頂いたということをお申しておりますし、地域づくり推進事業をモデル的に今年やっていってその状況を判断しながら続けたいものだなとこういうことも市長は言っておりましたので皆さんも遠慮無くこのことに対してはさらに要望要求をすべく、努めてまいりたいと私も思っておりますのでこれからの協議の中にそういうことも出てこようかと思っておりますが、皆さんと力を合わせながら由利地域のためにご協力ありますことをお願いしまして一言あいさつにかえます。</p> <p>3. 由利本荘市猿田理事あいさつ</p> <p>今年度4回目になりますので年度中の最後の協議会になろうかと思っております。最初はこの1年間の協議会どのような形で進められるのかなというように思いましたし、われわれとしてはこれまでの地域協議会の決定の仕方というか置き方みたいなことも含めて今年見直すことは見直さなければいけないかなという意味でこの1年間皆さま方と接してきたわけでありまして、会長さんの話しにもありましたとおりそれぞれの地域にあって非常によい状況の中で自由に取り組む事業の提案をすることによってテーマごとに増幅した事業を提案して頂けたり、もやとした所もありますし、ぎゅっと絞り込んだ所もありまして非常に形態はさまざまでありますけれども、それぞれの地域にあって一生懸命ご検討して頂いた内容ということでそういったことも含めて今年度それぞれの地域協議会からよいご協力頂いたなど、ぜひ来年にもこういった形で結びつけて頂ければありがたいことだなと。なお、来年度以降は今日のテーマそして地域づくり推進事業の最終決定的な議論があると思っております</p>	

が、より具体的な事業推進にうかがって頂く、5:40 もありますのでそういった形でまた地域興しのためにご努力頂ければありがたいと思います。市のほうでは来週からいよいよ3月の定例議会が始まります。新年度予算を含めて重要な来年の施策についてご説明をし、議論をお願いしながらぜひとも議会のほうにもご理解頂だけるようご努力したいと思いますので、そういったことも含めて来年につなげられるような地域協議会になりますように今年一年の皆様のご苦勞に心から感謝を申し上げましてご挨拶とさせて頂きたいと思ひます。また、どうぞよろしくお願ひいたします。

4. 会長報告

資料－1により、各種会議への出席状況について説明。 （佐藤千秋会長）

5. 行政報告

資料－2により、交付金の予算状況について説明。 （由利総合支所 荘司支所長）

（A委員）

3番の旧教員住宅3号室ですか。まだ入居されているんですか。

（荘司支所長）

前郷の慶祥寺の下の旧教員住宅ですが、そこに住んでいる方がおりましてその方の部分の屋根の改修をしていくということで計画しています。

6. 協議

（1）公の施設の見直し計画（案）について

事前配付資料により、公の施設の見直し状況について説明。

（行政改革推進本部事務指導対策室次長兼課長 真坂誠一）

（伊藤正弘委員）

譲渡の関係ですが、現状のまま譲渡するのかあるいは集落など受ける立場の修繕対応を考えているのか。それから税の関係について教えて頂きたいと思ひます。

（真坂次長）

修繕の関係ですが、他の地域協議会の中でも市の施設なので市で直してから各町内会等へやるのがいいのではないかという意見を頂きましたが、由利本荘市全体の集会施設の数が400近くあるわけですけれどもそのうちの300が自前で建てている現状でして、そのような不公平感が合併時点から協議されていたという経緯もありまして、譲渡した後で各受けたほうで処理して頂くという考え方で受けたほうの修理に関しては市のほうから補助という形で支援をしますという考え方になっています。その支援の仕方についても今現在ある要綱等に定められている額よりも有利な仕方であると考えられますのでよろしくお願ひいたします。税金につきましては固定資産税の関係だと思ひますが、固定資産税は最初から非課税ということはないのですが、減免を申請して頂くということで減免すると、現在もそのような形でやっておりますので新しく譲渡を受けた団体もそういう申請で減免になるという形で考えております。

（橘明子委員）

一つの物件に対して複数の譲渡を受けたいという方がいる場合どのような形をとるのでしょうか。

（真坂次長）

一番は金額という所に目がいくかと思ひますが、市の施設をそのまま利用、より良く利用して頂くというようなことですので、用途等一つの目安かと思ひますし、また同じような使い方となるといういろいろな方法があると思ひますが、入札という形も考えていかなければならぬのかなと思ひますが、そこまでまだ決まってもおりませんので、そういった形で進めていった方がいいのではないかと考えます。

（原田清孝委員）

譲渡の各町内の集会所由利地域が多いわけですが、市で設置したというのが納得いかなかったのですが、ほとんどは各集落で出資したり、出金したり、補助がいくらかあると思いますが、各施設そうだと思っていたのですが、市で設置しているというのは他の地区にもあるようですが腑に落ちないです。あと、譲渡する場合の改修費用500万円もうけるのは平等性に欠けるのではとおもいます。設置した経緯を教えてください。

(荘司支所長)

由利場合はほとんどが集落単独で建設しているものが多いのですけれども、できるだけ集落の負担を少なくするため補助事業を活用したという経緯があります。ここにあがっているもののほとんどが農林省関係の補助事業を導入して建設して、その補助金の残額については集落から寄付金を頂いて建設しています。補助金があるがために条例をつくっておかなければならなかったもので、条例をつくって今日に至っている。ということで名目上は支所の集会施設となっている。由利地域の場合は集落のものだという意識が非常に強いと思いますけども、条例上補助金がらみで建設しているので市の施設という肩書きをもっていると、ですから他の所とは温度差がありますが由利の場合はそういう経緯です。

(真坂次長)

500万円の関係ですけども他の地域でもやはり優遇されるということで果たしていいのかなと言うご質問ありました。本来であれば今ある要綱のとおり改修等につきましては、修理、修繕等の100万円以内ということでその要綱等を使った形で行わなければいけないとこですが、やはり特殊な事例ということで今までもばらつき、市で建てた、集落で建てたばらつき等がありましたので早く直していきたいという考え方がありまして、それについて誘導していかなければやはり額的にも支援を増やしていかなければ進まないのではないかとということで500万円という額を請求させて頂いたところです。いろいろなご意見あると思いますがそのような考え方で進めたいと思いますのでご理解をお願いしたいと思います。

(佐藤文夫委員)

先ほどの支所長から説明のあった件で、うちの集落も該当するのは認識しておりましたが、何年前にうちの集落で外壁の塗装を行いました。そのときに前もって1年前に申請、しかも50万円以上でなければ該当しないという話しありましたが、今回のこれは修繕する場合に50万円以下でも補助してもらえるのでしょうか。

(真坂次長)

現在ある要綱では50万円以上という条件になっておりますけども、新しく考えているものについては、500万円を限度とするということで下限のほうはありませんので50万円以下でも使えるということになりますけども、ただ一回しか使えないという条件がありますので、例えば一回目50万もらって次も50万とはできないです。まず下限はありません。

(尾留川朋四郎委員)

白百合苑が譲渡されるようですが、白百合苑の中にはデイサービスとかショートステイ、あるいはケアハウスといったさまざまな施設あるわけですが、一括譲渡されるのかどうか。また、鮎川にもデイサービスセンターがあるわけですが、方向性を検討しているとなると矛盾している気がするのですがそのへんはどうですか。

(佐藤次長)

老人福祉施設の白百合苑ですがご存じのように指定管理者ということで市の社会福祉協議会が現在運営にあたっております。譲渡予定に関しましては社会福祉協議会のほうへ譲渡したいと、現在まで管理運営まで行っておりますので内容的には変わらないということになると思います。白百合苑に付随しましたデイサービス、ケアハウスにつきましても一括して行います。鮎川のほうの施設については補助事業の年限等の条件もありましてこの後指定管理をこのまま続けていくのか譲渡するのか検討したいということで先ほど説明しましたとおり方向性を検討するほうにデイサービスを入れて

いるという内容です。今譲渡するのは白百合苑本体のほうを考えているということでご理解頂きたいと思えます。

(A委員)

町内会施設の鮎川地区というのはどこですか。

(真坂次長)

中畑集落です。

(A委員)

何で中畑が鮎川地区になっているのですか。

(荘司支所長)

補助事業の関係で鮎川地区林業研修集会施設という名前になっています。吉沢も同様に吉沢集会所でなくてそれぞれの補助金に対応した名称になっています。

(A委員)

資料の件で施設使用料の見直しということで載っていますけども、たぶん無償でも、有償でも料金は把握しているかもしれませんが、現在の使用料金を載せるべきではないかと思えますがどう思えます。あと先ほど伊藤さんが質問した譲渡する前に工事をどうのこうのとありましたけども、例えば譲渡した方に工事費500万の補助あると言いましたけども2分の1は必ず負担しなければいけないのですね。あと佐藤さんが言ったように例えば前は50万の下限があると言いましたけども、これを譲渡10年以内トータルで2分の1、500万まで使える。それぐらいの太っ腹な政策、皆さんの給料減らしてもそれぐらいやらなければと思えます。

(真坂次長)

最初の使用料の関係ですが、ご指摘のとおり現在の料金ここにあげるべきだという考え方でございますが、他の地域でもこのような質問がありました。本当であれば全部の施設名をあげながらこれは違うということでださなければいけなかったと思えますが、今回このような形で答弁させて頂いたということで今出して頂いた質問のほうを今後研究したいということで前の協議会の中でも話ししておりますのでそういう形を出したいと思えますのでご理解頂きたいと思えます。それから二つ目の関係でありますけども年度5年から10年ということ、もう少しどうかということありましたが、やはり先ほどもお話ししましたが自前で修繕しているところの要望等も現在ありますし、そのへんとの絡みもありますのでそういう形で500万円ということで理解して頂くこととしておりますので、年度につきましては今日終わりましたら我々で検討させて頂きたいと思えますのでご理解頂きたいと思えます。

(橘明子委員)

20ページの施設使用料の見直しとありますが、私ゆりの里振興社を指定管理者として運営させて頂いているものとして、21ページに入浴施設とありますよね、この中に由利本荘市全体の温浴、温泉施設がついておりますが、温浴施設あるいは温泉施設によって多少の経費の違いがあると思えます。これを見直しする場合バラツキがあると書かれておまして、これを全部一定して協定した同じ料金にしていかなければ市民の皆さんが選ぶにも高くて行けない、安くて行くか、そういうことないよう協定の値段にしてもらえればいなとずっと思っておりましたので、今このチャンスですのでぜひ提案させて頂きたいと思えます。

(真坂次長)

入浴施設の関係につきまして現在一番安いところで200円から高いところで500円という形でいろいろな料金の設定がございます。あと時間帯も施設の運営方法も違いがございました。まず第一番目には料金のばらつき改善なわけですけれどもその設定の仕方にもばらつきがあるということで今回ご説明申し上げたような考え方であります。その地域におかれますと施設の規模とかそういうもので料金差があるものもあるんじゃないかというご意見もございまして、橘さんが言われたように同じような施設であるので同じ料金という考え方も当然あると思えます。料金設定の仕方につきまし

では実際22年度から始まっていくわけでありますので、その中でいろんな施設の中身を検討しながら料金の設定のほう協議を進めていくという考え方でおりますので、その中で今お話しありました件についても担当のほうには伝えておきますので、そういうことで料金が一緒になるかどうかということは今の段階でははっきりしたことは言えませんが、いろいろ建物の規模等も検討しながら利用者など諸々そういうものによって料金が決定していくという考え方だと思いますので、そこらへんの橘さんの意見も参考にさせてもらいながら料金のほう設定させて頂きたいと思っておりますのでお願いいたします。

(徳山洋一副会長)

譲渡する施設について一番目の南由利原休養施設ログハウスペンション四季ですが、この件で方向性を伺いたいのですが、これは南由利原においてただ一つの宿泊施設、21年度から休んでおり残念に思っているわけですが、これを今度譲渡するということが非常に衝撃を受けているところですが、この公共的で意味合いの大きいただ一つの宿泊施設をどんな形で譲渡するのか。例えば民間に譲渡するのかあるいは公的機関に限って譲渡するのかそのような方向性は考えているものですか。

(真坂次長)

ただいまのご質問ですが、先ほどもご説明いたしました、まだ具体的に誰を相手に譲渡するかというのはまだ今の段階では決定していません。十分検討しながら22年度に進めていくこととなります。お話しありましたとおり民間にするかなどいろいろな方法があると思っておりますので、そこらへんも含めながら検討して22年度に譲渡の方向に向かっていきたいというのが今現在の状況です。

(佐藤イネ子委員)

この施設の廃止、譲渡ですが、国でいえば仕分け作業が由利本荘市の財政にとってどのぐらいの軽減になるものか、そのへんはたぶん計算されていることだと思いますので、差し支えなければ教えてください。

(真坂次長)

ただいまの質問は、財源的なほうからというお話しだと思います、当然議会のほうからもそのような質問ありました。私たちのほうでも可能な限り財源的な状況等についても調べてきてはおりますけれども、廃止するか譲渡するということについては今現在掛かっている費用等がある場合には、その費用が無くなるというようなことで、前年度の決算状況を見ながらそういうものをだしていけるということになるわけですが、もう一つ大きな問題としましても指定管理者制度というものの中で先ほど説明しました37の施設をこれから見込みでいるというところで、この指定管理につきましては一つの指定管理に出す実際の計画と受ける側の事業計画といいますか、そういうものではじめて実際の金額が算定されてくる状況もございますので、現在の状況で算定するのは難しいというようなことで、ただ、いま現在別の計画になりますけれども行政改革大綱というようなものつくってございまして、その中で5年間の中でこういう指定管理者を通したいろいろなことをしながら最終的にどのぐらいあるか調査中でございますけれども、その一番難しい指定管理につきましてはまだ調査の段階でまだお話しできないのでございますが、今言った行政改革大綱につきましても今年度で策定いたしますので、その策定する最後の段階までできるだけ報告してお話しできればいいなと考えておりますが、そういう現状でございますので実際の軽減される額につきましてはお話しできる段階ではありませんのでご理解頂きたいと思っております。

(相田勝弘委員)

廃止する施設なのですが、地域外なのですが小友にある栗林スキー場が、25年度から廃止する計画でありますけれども現状で休止の状態に使っていない施設であれば即22年度に廃止することも可能でないかと思っておりますが、それに伴ってこの跡地をどのような運用、整備されるか大いに検討される問題だと思われまます。それからもう一つは保育園管理ですけれども西目の幼稚園は文科省、保育園は厚労省の管轄で流れが違ってくるのではないかと思います。括弧して西目幼稚園も含むとなっておりますが同時進行ができないのではないかとと思うのですが、先般昨年度でしたかゆり保育園と亀田保育

園が民間に譲渡するといった段階で無くなった経緯がありますよね、今回は全部一律に指定管理を行えるのかどうか教えて頂きたい。

(真坂次長)

前段の栗林スキー場のほうは私の方からご説明いたします。ほかのほうは佐藤よりお話しいたします。栗林スキー場につきましてはご指摘のとおり現在使われていない状況でございますので、いち早く廃止ということも考えたわけですが、ここも補助金絡みで建設した経緯がありまして平成24年度まで補助金の制限があるというような状況でありますので、それでその制限が過ぎる25年度に廃止したいという考え方でおります。22年にできないのかということになりますが、22年度にできないわけではないのですが、整地費などいろんな経費もでてくるというような状況でありますので、後期化がいいか悪いかわかりませんが2年待ってと、そういうことで24年まで待って25年には廃止したいというふうに考えております。また、譲渡につきましても無償、有償の譲渡となりますけれども、一番大事な問題だと思っておりますが、今現在もまだ検討されている状況でありますのでいずれ25年度までかけましてそういう形、当然借り換え等もでてくる可能性もありますので財源の関係などいろんなものにつきまして検討してまいりたいという考え方でおりますのでご理解のほうお願いしたいと思います。

(佐藤次長)

保育園のことにつきましては、実施計画のほうの参考資料の16ページのほうに書いてある内容なのですが、先ほどもお話しありましたが市でも一時指定管理者制度導入ということで向かった経緯がございます。十分な経費の削減、といいますか効率的な運営に結びつかないというような案もございまして断念したのですが、この中でまず一つ指定管理24年度までに方向性を検討したいということで今も検討は始めているんですけども最終的には24年度までに指定管理者制度の導入がいいのかまたは、民間への移管等がいいのか、それから直営でやるべきものなのかそのへんも含めましてただいま検討中だということで、流れとしては一緒に全部をやるということではなくて24年度までにこの施設についてどのような方向性でいくか検討に入っていくということでご理解をお願いしたいと思います。一斉にということではなくて24年度までには遅くとも方向性を明確にしたいというようなこと考えているというようなことが一つです。あとそれから西目幼稚園のお話しがでましたが、前にちょっとお話ししたことがあると思っておりますが、西目幼稚園という名前で、文科省で管轄してまして、保育園は厚労省ということで所管が違うのですが、西目幼稚園の実際にやっている保育園を見ますと3歳児以上が全て西目の幼稚園で保育をしていると、3歳未満の子どもたちは西目の保育園のほうで保育をしているという特殊な事情がありまして、幼稚園だからはずして考えるというようなことでなくて、由利本荘市の幼児、児童保育という観点から考えるとすれば幼稚園も含めて保育園のあり方を全体のこととして考えなくてはいけないというようなことがありまして、それを検討するとすれば24年度までには方向性を明らかにしたいというようなことでここに入れさせてもらっているのをお願いしたいと思います。

(相田勝弘委員)

そうすれば、なにゆえにやるなら一斉に方向性を見つめながら実施できないのか他のことについては年度を決めてやっているのに、そこも納得いかないし、またそういう意味ではまた前回と同じように亀田とゆり保育園がターゲットにされるというのはちょっと過去にそういうことがあったので抵抗感を感じることもあるわけです。

(佐藤次長)

計画のほうを七分割にする説明真坂のほうからあったわけですが、全ての老人ホームとか保育園に関しましては市の職員が勤務しているということもありまして、職員の処遇などについては十分な検討が必要だということがまず一つございます。それから前回のように指定管理者制度導入というもので進んだ経緯の中で、いろいろな話しの中で断念したというようなこともございましたので、そういうことも含めまして一から検討にはいつているということもございまして、このご意見、それから

特別老人ホームのことも含めまして、まず24年度までにはその方向性をこれからどのように進めていくのか検討していきたいということですので、一斉に進めるとか、いつからはじめるというようなところまではまだ検討の段階で決められないということですので、そのへんのところをご理解頂きたいと思います。

(A委員)

特別養護老人ホームの件ですが、16ページ東光苑、鳥寿苑、ケアセンター悠楽館ですか、直営でやっておりますけども、いろんなことありまして検討の内容平成24年度その方向を明確にする。要するに24年度に方向を明確にして、実施じゃないのですね。なので実施はかなり長いです。いつまでたってもそれこそ行政刷新などできないのじゃないですか。少なくとも22年度中には方向を明確にすると、例えば10年後には民間にするとそうすれば職員は定年になる人もいるだろうし、入所者も絞って絞って入所者いなければ職員もいなくてもいいだろうし、まあそのぐらい極論ですけどもやっぱり24年度実施ならわかりますけどその方向性を明確にするのであればそれからさらに長くなるのではないですか。少なくとも22年度、23年度には明確にすると、それぐらいの意気込みで寝ながら仕事をして頂きたいと思いますが、そこらへんの感覚ですが官僚の皆様の見聞を聞きたいと思います。

(佐藤次長)

先ほどのお答えのほう繰り返すようになってしまいますが、先ほどの老人ホーム、それからこのようなところも職員の問題やら、いろいろ取り巻く問題、今お話しがありましたとおり施設の入所者というお話もありましたが、実際ここは施設の入っている方々、利用している人いますので、そちらの利用者の方にご迷惑かけないように、そして移行していくというようなことも含めまして検討するとなりますと、今すぐに何年から始めるというようなところまで煮詰めるような段階ではありませんと、この計画に載せるというわけにはいかないということもございまして、方向性を検討する施設ということで、皆様にとってはなんか煮え切らない部分あるかもしれませんが、早急にこれは24年という年限がふっておりますが、担当のほうからも先ほど説明がありましたけどももっと早く、スピードアップすべきだと言うご意見もございます。実際市のほうでも検討には十分入ってしまっていて検討を進めているところなんですけども、明確に何年からこれやりますとか、何年からこの方向にということまでいっていない状況にありますので、もう少し時間を頂きまして最終的には24年までには、できるだけ早い時期に方向性を明確にしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(真坂次長)

方向性というようなことで、具体的に今まで各所管のほうでいろんな形で検討されてきたわけでありまして、これからはもう少し突っ込んだ形で、今行政改革推進検討委員会というものもございまして。そこや、また所管の横断した形でそれに関係する各委員会みたいなものを設置しながら作業を進めて参りたいという考え方でありますので、24年ということになっておりますが、できるだけスピードアップしながら、進めて行きたいという考えでありますのでそちらのほうもご理解お願いしたいと思います。

(木内芳一委員)

一つは直営でやっている施設、やっていない施設を民間に譲渡したいということで、市の係わりをなるべく少なくしたいと、それによって財源的にも減らしていきたいということは十分わかっているのですが、その中で職員の処遇、特に老人福祉施設等々、保育園これらの施設につきましてはたくさんの方々が働いていると思われまして。それらの施設をこれからの方向性を検討するということで説明書きがありますけども、一番職員処遇については職員にわかりやすく、強調して管理者が変わるということを理解されたうえで配慮して進めて頂ければありがたいと思ったところです。それからもう一つは第三セクターですが、市があるいは旧町時代は町がということで関わりを持って継続してきている道の駅とかあるいはあまさぎ遊園など市が関わり合いを持ちながら株主であるということとで経営の一端を担っているそういう施設の今後の市としての係わりはどのようなふうを考えているも

のなのか、それからもう一つは特に学校なのですけれども、統合によって廃校になった施設、学校、これは由利本荘市内にも結構ある、あるいはこれからそういう施設が出てくるのではないかなと、特に由利の場合は西滝沢旧小学校につきましては水辺プラザということで財源をかけて現在多用途にということで整備して頂いていますけれども、鮎川小学校あるいは前郷小学校これらについては依然としてその先というのですか、何年後には解体するあるいは利用したいという人がいれば貸すなり譲渡するなりと、先を市としてはどういう考え方でおられるのかなと、水辺プラザの場合はNPOを立ち上げて地域の住民の方々がうまく関わりを持って、うまく運営していこうとされているので大変良かったなあと思っているのですけれども、ただ2校については依然として先行きが見えない状況の中で地域の方々あるいは支所の担当の方々との協力体制で管理、あるいはイベントで使わせてもらったりしているわけですが、そういう廃校になった建物の今後の処分についてはどのような考えなのかなと、行革にあうかどうかわかりませんがどういう検討されているかどうか含めて教えて頂ければありがたいと思います。

(真坂次長)

お答えになるかわかりませんが、一番は職員の問題、処遇ということが今現在の問題だということで、今まで取り扱った経緯を含めながら事務的に内部で十分検討しながら結論を出していきたいということで、もう少し時間が掛かるというようなところから22年度からというような形にしておりますけれども、これにつきましては先ほど少しお話ししましたけれども具体的には作業部会みたいなものをつくりまして、外部、内部につきましては検討させて頂きたいという状態であります。学校の関係でございますけれども、今現在この関係では出てきておりませんが、行政改革大綱ということで今後の5年間の計画ということでつくっておりますけれども、実際の実施計画の中で学校の統合廃合、そういうものも出てきております。当然統合するところありますと、廃校するところも出てくるということになりますので、廃校するところにつきましても、将来的に何年度に解体するとか、何年度にこういうものに使うとかということは現在出てきておりませんが、それも所管のほうで十分検討した中でできるだけそういう目標の高いものについてはやりましょうというような形で進めたいということで考えている、ということで計画を策定中だという状況でございますのでご理解お願いしたいと思います。

(佐藤次長)

第三セクターの件につきましては、市のほうに9社関わりがあります。高原鉄道は除きますけれども9法人が第三セクターということで関わりをもっているというふうに捉えております。その中でこの社会情勢の中で見直しを図らなければならないということで、平成19年度ですけれども、第三セクターの見直しに関する指針ということで、市の役割、第三セクターとしての考え、法人としての役割を整理したものを指針としてつくりまして、現在市のほうでも平成19年、20年度に試行ということなんですけれども、なかなか難しい部分もあるんですけれども、点検評価ということで現状がどのようになっているのかという部分を含めまして、点検評価を宿泊部分と宿泊以外のところで進めてございます。すでに見えるような形で答えが出るものもございますので、まず試行ということで今年度もその部分は進めているところであります。三セクにつきましては見直し指針によります、市としては点検評価を行いながらどのような課題があり、それを解決していくべきなのかなということで市としての対応、第三セクターに頑張ってもらいたいなという部分をまずは課題を検索していくというところに取り組んでいるところです。今年度に入りましてからは日をみまして平日、支配人の皆様に集まってもらいまして、支配人の横のつながりを少し取りながら第三セクターのほうも経営を見直してもらいたいということで、支配人の横の連絡調整のほうも図っていきなというところで平日とりましたし、そういうような取り組みで平成22年度からは取り組んでいくというふうに考えているところです。あと三セクについて市の関わりについては理事のほうからお話しします。

(猿田理事)

あの今佐藤次長が申しましたことでありますけれども、基本的に考え方としましては三セクで経営が

芳しくないあるいは資金的な問題が発生した、すると市で指定管理料と称してあるいは経営の資金相当の補填等々と称して、一時的なケアで指定管理料の増額みたいな形での年度しのぎはしないというような方針に徹しましょうというようなことで、そのために今次長が言いましたように現状を所管各課で全体を分析して、それらを経営改善計画というものにまとめてもらう、それを少なくとも三年計画ぐらいで何をどういった形で具体的に課題とするのか、いろんな方法を提案して頂いて、それを年度年度でどこまで実現できるかということを検証するという事なんです。それぞれの会社に話していることなので遠慮無く話しさせて頂きますけれども、頑張っても頑張ってもだめなものは今回冷静な判断をしなければいけないこともありますよと、ただご承知のとおり三セクというのは合併以前からそれぞれの自治体で思い入れを込めて産業振興、人材なども含めての会社組織の設立みたいなものに思い切った踏み込みをした組織体が今の九つな訳ですから、単純に経営の比較だけで切ったはったというものができない事情にあると、ただ、同じような道の駅、温泉施設等々でもやりようがてんでばらばらでは困る。例えば店をやるにしても西目は西目の特産物だけを並べる、あるいは道川は道川だけというようなパターンではまずいだろうというようなことで、支配人会議等々で気がついたところからやりましょうということになっております。あとは、職員と現在勤務しておられる支配人さん、社員だけで検討してもなかなか冷静な判断はできないだろうというようなこともありますから、必要に応じては外部からの専門な知識をもった方々に経営診断をして頂くなり、そういった経費はある程度市ではみてやってもいいのではないかなというような気持ちでもおります。従ってそういった外から見た目、中からの提案による改善策、それを総合的に見比べた中で冷静な判断をしながら経営の合理化といいますか、健全化に向かっていかなければいけない。なお、三セクの大株主といいますか筆頭株主が由利本荘市でありますので、全ての三セクの社長が副市長ということになっております。今は村上副市長が一人で九つの会社の社長を兼務してというような状況でありまして、こういうことはやはりどう考えてもふさわしくない、異常じゃないのかなと思います。それぞれの地域とコミュニケーションをとりながらで、どうしても市として関わりを持たなければいけないと当然理解をしながらも、経営のトップでならなければいけないのかという議論も含めて、あるいは議会のほうからも一般質問等で民間のもっとノウハウ、経営手腕の持った民間の方々にある程度の報酬は準備しても経営改善に向かって、再考頂く必要でないのかなというご伝言頂いておりますのでそういった全般的な検討しながらもう少し時間をかけて経営診断していかなければと、市のほうでは私ども含めて所管と連絡体制をとってやらしていただくと、目に見えて今これとこれが良くなってきますよとご報告できない現状でありまして残念ではありますけれども、現在このような状況にありますので皆さま方にご理解して頂きたいなと思います。

(伊藤正弘委員)

参考資料の7ページ譲渡する施設で22年度ということではっきりしている施設が由利で二つあります。それで白百合苑ことですが21年度末で契約がきれると、22年度に譲渡と書いてあります。21年度末できれるということは3月いっぱいできれる、それで22年度中に譲渡する中と理解していいのか、それとも3月中にもうすでに譲渡の体制にもっていこうとしているのかどうかということと、その内容、譲渡といえば無償譲渡もあるわけですが、社会福祉協議会の今までの指定管理者として市からある程度のお金がきていると思いますが、そのお金も一切ありませんという譲渡の仕方なのか教えて頂きたいと思います。

(真坂次長)

白百合苑の譲渡につきましては、今年度末で指定管理期間が終了するという事ですのでこれから始まる議会のほうに譲渡の議案を提出するという段取りで進んでいるということですので伺ってございます。ですので議会のほうで譲渡の議案が可決されますと手続きが進むと、その先の国のほうへの届出につきましては進んで済んでいるということですので伺っている状況であります。今年度末で指定管理の期間が終了しますが、来年度平成22年4月1日から譲渡した状況で社会福祉協議会のほうで譲渡された施設として運営されるというふうに理解しております。指定管理料の件につきましては、現在出ているのが

ケアハウス部分の400万円近くでているところなのでその点については、主管課長のほうからお話しします。

(土田福祉保健課長)

白百合苑の指定管理料、今お話ししたように2階部分の軽費老人ホーム部分に対して市から指定管理料が支払われております。440、50万というところなのですが。本来これがもともと私立の建物から始まった経営であれば、その部分については施設側のほうで市のほうに対して補助金申請をしてもらうというふうな筋になっています。今回の白百合苑は公設なものですから最後までその部分は面倒見なければだめだよと県のほうからも指導受けています。そういうような関係もありまして22年度からは助成金の形で対応するというところで進んでいます。

(A委員)

指定管理者の契約はしたの。してないと3月31日、年度末で終わって22年度途中でやるとなるとその間どのようにして運営するの。

(真坂次長)

先ほど申し上げましたように、4月1日譲渡し、譲渡された社会福祉協議会が運営するというような段取りになっておりますので、3月31日までは指定管理者、4月1日からは譲渡を受けた社会福祉協議会が運営するというような流れになっております。

(A委員)

議会でだめだとなる場合だってあるのじゃないですか。

(真坂次長)

もし議会のほうで否決等なった場合につきましては、市が直営するなど手続き踏まなければならないと思います。

(A委員)

安全策には22年度契約延長してそれから対応する方がいいのではと思いますが。あまりにも議会を軽視してなんでも通るような考え方ではないでしょうか。私はそう思います。

(佐藤イネ子委員)

先ほどの西目幼稚園と保育園の話なのですが、3年ほど前に幼稚園と保育園の一体型の認定子供園というのが国の政策で行われていますので、この少子化の時代に施設を一つにするというのも経費削減の一つではないかと思えます。そういう考えで行われていることとは思いますが。

(真坂次長)

認定子供園の件につきましては以前から検討の中に入っています。方向性を決める中には幼保一体という考え方も今全国的にもでていきますので、認定こども園も含めながら検討していくということでそれで幼稚園も保育園の中にも含めながら検討の施設に入れているという状況です。

(2) 地域づくり推進事業について

資料-3により、会長、副会長、事務局会議で決定した、地域づくり推進事業の予算配分計画について説明。(佐藤千秋会長)

(佐藤文夫委員)

8番と9番は私が提案した件ですのでお話ししますが、9番の廃校サミットに予算を付けていただいて大変うれしく思います。8番についてですが、うちの集落の番楽はすでに2月に入って秋田で一回、本荘で一回、3月にもどこかに行くようです。4月にもあるようです。私が知っているだけでも四回あるようです。そういうときに出演すればいくらでも足代ぐらいの助成できるものか。このように予算外れているとなかなか出てこないのではないかと思うのですが、どうでしょう。

(佐藤千秋会長)

決まっている行事があればそれを事前に知りたかったわけで、これからの予定については計画書など出して頂かなければこちらでわからないので、先ほどいいましたように予算の足りないものもある

かもしれません、逆に予算の余るものもあるかもしれませんので、もう一度それについては検討したいと思います。支所長いかがですか。

(荘司支所長)

今年4月からいく分が来年3月までというかたちで、ただ様式あると思いますので派遣要請の控えなり、計画書なり、そういう証拠書類残しておいてもらえばいくらか補助も可能かなと思います。

(尾留川朋四郎委員)

ぜひ私からお願いしたいと思います。今回22年度の地域づくりということで申請書出したわけですが、これがこの前の話だとまだずっと続けて行われる推進事業だとお話しもございましたが、そうすると来年も同じ要求出さなければいけないのか、それとも継続して300万円が頂けるものとするならば改めて出さなくても継続性のあるものはそのまままた配分頂けるものになるのですか。

(佐藤千秋会長)

この事業は市長の考えとしては継続したいということでした。私の報告にもありましたが市長と3、4日一緒になってお話ししましたが、まず今年やってみてどういう問題点があるかいいところがあるかそういう所を見極めてやりたいと。基本的には任期中はやりたいということのようです。やるものにしてもその計画書といましようかそういうものは出して頂いて今年は要望書一枚でやりましたが、いずれそういう書類は出して頂くことになると思います。

(佐藤イネ子委員)

とても大事なものにこのように予算をおいて頂けるということであれしいなと思うんですけども、私は地域づくり推進事業というのはやっぱり地域の人たちが参加することで意義があるのではないかなと思うんです。私もあの水辺協議会のたよりをだして3年なったんですけども、読んでないという人がいて、市政懇談会に出た主人が聞いてきて読んでない人がいればわからねべということ言われてああ本当だなと、そのとき始めてどういうふうにして伝えていくというのは難しいなと感じられたのです。ですので、これをやるためには300万円という税金が使われていくわけですからそれを地域の人たちが本当におれらも参加して良かったなという思いになってくれるように活動していくことが大事だと思うんです。由利原なんかもイベントがあるよって言われてもいがねくてもいいということではなくて、その前にみんなで掃除しようとかクリーンアップしようとか集落の総代さんには難儀をかけるかもしれないけれども声を掛けあうっていうのはいかに大事なのかなというのは、やっぱり紙面だけではなくて声を掛け合うというようなことをしていかないと浸透していかないんじゃないかなと痛感していますので、水辺のことだけではなく全てのことに於いて市民参加型というのでしょうかきれいな事を言うようでありますけども、そういうふうに一人一人責任を持って関わっていくというような形にするために努力していかなくてははいけないんじゃないかなと思うんで、それは私が思っていることなんですけども伝え方の難しさということをクリアしていかなければいけないと思っています。

(佐藤千秋会長)

いずれこれは4月早々にも皆さんにまた協議を願うことになろうかと思ひますし、こういう事業が地域協議会の委員の方々が先になって、決めてもらいたいというようなことですので地域協議会と総合支所長と協議を密にしながらおそらく来年もそうなるかと思ひますし、今年の状況がどうなるか我々もまだ責任を持たされても不安なところもあれば、完全におもしろい方式だなと考えているところがございますので、議会が終わればすぐ取りかからなければならぬものもあるようすし、いずれ実施計画を出して頂いて、あるいは地域協議会で責任を持ってその計画書をつくるそういうところまで踏み込んだことになってくると思ひますので何とか皆様の協力をお願いしたいと思ひます。

(A委員)

一番は私が提案したのですが、スマイル3級ですが、3級のヘルパーというのは、今はもう役に立ちませんけれども3級は50時間講習、2級は130時間です。ただ提案したとおり、由利地域の皆さんに理解してほしいとか、思いやりの心を皆さんに持って頂きたい。私も60歳前にして1級ヘル

パーとっていますけども、今から7年前ですか介護実習で100歳のおばあちゃんのおしめも取り替えました。介護というのは本当に大変だなと思っております。この間の新聞に長野県の栄村というところ載っていました。

7. その他

8. 閉会

終了 午後4時30分

会議の資料 別紙のとおり

◆出席者名

会長	佐藤千秋	理事	猿田正好
副会長	徳山洋一	由利総合支所長	荘司和夫
委員	佐藤金市	行政改革推進本部事務指導対策室次長兼課長	佐藤一喜
委員	原田清孝	行政改革推進本部事務指導対策室次長兼課長	真坂誠一
委員	佐藤文夫	市民課長	鈴木甚悦
委員	尾留川朋四郎	福祉保健課長	土田修
委員	佐藤イネ子	産業課長	三浦貞一
委員	橘明子	建設課長	遠藤利夫
委員	二見美代子	教育学習課長	伊藤康勝
委員	佐々木勝美	振興課主査	佐藤弘幸
委員	木内進	振興課主任	小田嶋一成
委員	伊藤正弘		
委員	木内芳一		
委員	相田勝弘		